

史跡取掛西貝塚保存活用計画 骨子(案)

<大綱>海とともに発展してきた「ふるさと船橋」の歴史的起点である取掛西貝塚の価値と特色を踏まえて、地域の財産として市民とともに永く伝え、守り、活かす

	基本方針		現状	課題	方向性	方法
1. 保存管理	貴重な歴史的財産である取掛西貝塚を恒久的に保存し、未来へ継承する	(1)文化財の保護	指定に同意を得た土地は遺跡全体の約53%。そのうち宅地は0%である。	指定外が規制外となっている	①史跡の追加指定の推進	土地所有者の同意を得て追加指定を進める
			史跡指定地のうち、公有地(千葉県地方土地開発公社による先行取得を含む)は約22%であり、遺跡全体の約12%にとどまっている	所有者の土地利用による遺跡への影響が生じる可能性がある。私有地なので現地活用が困難。	②史跡の公有地化の推進	土地所有者の同意を得て史跡用地取得事業をすすめる
			保護法の規定の範囲で取り扱っている	史跡を保護するための具体的なルールが明示できていない	③地区区分に基づく史跡保存方法の明確化と現状変更取扱基準の設定	現状変更の基準を定める。指定外の管理も方針を定める
		(2)遺跡内の保全	史跡用地や休耕地など雑草の繁茂(隣接する住宅地や畑地への影響が生じている)	①史跡の適切な管理(雑草の繁茂を防ぎ、遺跡内の美化を維持する)	遺跡内の道路・上下水道・電機などのライフライン整備については関係部署・機関と連携体制をつくって協議し、共生できる方法で進める	
	休耕地や用地での雑草の繁茂・不法投棄・斜面地が危険区域・樹木等が繁茂しているが手つかず	傾斜地等での不法投棄、樹木の繁茂があるが所有者が処理しきれない事例がある	②行政の連携による保存管理	市有地外の管理について、所有者の負担を軽減できるよう、行政連携して方法を検討し実施する(農政課・クリーン推進課)		
		市だけでは限界がある一方、市民の参加希望がある	③市民協働による保存管理	市民の理解を得た上で、市民参加型の美化活動など市民協働の維持管理方法を検討し、実現化を目指す		
		具体的な対策がわかっていない	④史跡の適切な管理(傾斜地の崩落防止の検討)	崩落防止を調査・検討し、崩落、もしくは崩落の危険が極めて高いときは防止の措置を実施する		
2. 活用	様々な活用を通じて、取掛西貝塚の本質的価値をわかりやすく、正しく伝え、その魅力を向上させる	(1)知名度の向上	市民アンケート結果	知名度がまだ低い	史跡を広く周知・啓発する	配布物・SNS・講演会などの周知・啓発事業を実施する 遺跡内の住民や地権者、近隣住民の理解を得た上で、可能な現地での活用を進める
		(2)学校教育での活用	教員アンケート結果	学校教育での利用が低い	学校教育における活用を推進する	社会科・総合学習の授業で活用できる教材(例えば刊行物・レプリカ・動画など)の作成や出前授業の枠組みをつくる 社会科以外でも活用できる教材の作成や出前授業の枠組みをつくる 学校教員への周知・啓発を推進する
		(3)生涯学習における活用	小規模な展示、講座などの実施	博物館での小規模な展示、講座などの実施にとどまる	資料館・博物館を拠点とした生涯学習の推進	資料館・博物館の、取掛西貝塚の学習拠点化を進め、現地や市民大学、周辺公民館や図書館など関連施設とのネットワーク化を検討・整備していく
		(4)活用の拡大	単体で講演会などを実施	史跡単体での活用にとどまる	①市内の遺跡や文化財も含めた総合的な活用	市内の遺跡や周辺の文化財も含めた、地域活用計画の策定など地域における総合的な活用を検討する
			単体で講演会などを実施。市外の講師派遣	史跡単体での活用にとどまる	②市域にとどまない、より広範な地域の視点からの活用	市外の遺跡と関連した活用を検討し、実現化を目指す
		(5)市民による活用	アンケート結果	まだ未検討・未実施	市民の「史跡」として市民自ら活用できる史跡を目指す	市民参加型の活用を検討し、実現を目指す
		(6)新たな活用の模索	まだ未検討・未実施	まだ未検討・未実施	文化財の新たな視点における価値の検討	商業・観光に寄与する活用の調査研究
		(7)新たな価値づけと還元	課題がたくさん指摘されている	実施できているが、財政的に厳しい状況	史跡の学術的な調査研究を進め、新たな遺跡の価値を掘り出し、市民に還元するとともに、日本の歴史研究に寄与する	継続的に調査研究を進め、その成果を講演会や刊行物などによる還元・寄与する 調査結果や調査対象資料に研究者がアクセスできる環境を整え、学術連携を進める
3. 整備	3-1. 活用の方針を達成するために必要な整備を進める	(1)活用のための整備	既存の範囲内で小展示している	ほぼ未整備である	①学習拠点化としての資料館・博物館の整備を検討し、推進する	館内展示の充実・更新に必要な施設整備を検討し、推進する 調査結果や調査対象資料に研究者や市民がアクセスしやすい環境を整える
			取掛西貝塚の位置を示す現地案内板などは未設置	市民の現地へのアクセスが容易でなく、わかりにくい	②市民が現地にアクセスしやすい環境を整備する	遺跡内の住民や地権者、近隣住民の快適な住環境と共存する。案内板の設置やトイレ・駐車場の設置など市民が訪れやすい環境を検討し整備する
			説明板を数枚設置している	現地での設置は説明板のみで、現地活用としては不足している	③現地における市民による活用を推進する	遺跡内の住民や地権者、近隣住民の理解を得た上で、説明板の設置や史跡用地を利用した活用方法を検討し、必要な整備を推進する
			指定に同意を得た土地は遺跡全体の約53%。そのうち、公有地(千葉県地方土地開発公社による先行取得を含む)は約22%であり、公有地化は遺跡全体の約12%にとどまっている	整備計画を策定するための指定地・公有地化の長期化	④整備計画の検討	公有地化が進んだ将来に策定する整備計画について調査・検討する
3-2. まちづくりとしての遺跡の整備を進める	(2)保存のための整備	海老川上流域の開発や県道の整備と遺跡が接する	協議を進める	①まちづくりと史跡保護が共生する方法を検討し、進める	関連部署との協議により、まちづくりと史跡保護が共生する方法を検討し、進める	
		看板などの工作物がある	具体的な対策を講じる必要がある	②史跡の景観を保護する	所有者に史跡の保護を啓発し、工作物の撤去・移転の協議を所有者とすすめる	
		施設の老朽化が進んでおり、作業・保管スペースが不足している	施設の老朽化、作業・保管スペースの不足	③調査拠点である埋蔵文化財調査事務所の整備を検討し、推進する	調査拠点である埋蔵文化財調査事務所の移転も含めたハード面の整備、出土品をより適切に保存・保管するための環境を整備する	
4. 運営・体制	取掛西貝塚の適切な保存活用のため、運営体制を整備する	運営体制の整備	策定委員会に参加してもらっている。指導課に随時相談している。	計画策定後の体制が必要	①保存管理・活用の体制づくり(文化財部署・関連部署・土地所有者)	博物館連絡会議を通して、文化課・資料館・博物館・調査事務所などの文化財関連部署の連携を強化し、体系化した活用を目指す
					②保存活用を進めるための市民との連携を強化する	現地の自治会と連絡体制の構築、アンケートや説明会、ワークショップなどの手法を通して定期的に市民の意見や提案をくみ上げ、必要に応じて協働する
					③学校教育における活用を推進するための体制づくりを進める	学校教育部・教員と連携し、学校教育における活用を推進するための体制をつくる
			有識者の協力を得ながら継続調査中	史跡の価値を高めるため、学術的課題について継続研究を行う学術連携体制が必要	④調査研究を推進するための体制づくりを進める	継続研究について、各分野の専門家にアドバイザーとして指導・助言を受け、船橋市文化財審議会の意見をききながら調査研究を計画的に進める 研究機関・研究者・他自治体等と学術連携をはかる